

Ⅲ. 調査結果の概要分析

田中浩二

1. 回収率と回答者

本調査は、層化無作為抽出という地域の人口や保育所数の影響を受けにくく、なおかつ結果に偏りの出ない方法を用い、全国の保育所の10分の1にあたる2,308ヶ所に調査票を配布し、その結果1,320件（回収率57.2%）を回収した。回収した1,320件のうち、回答者が不明なもの7件を無効とし、最終的な有効回収調査票数は1,313件（有効回収率56.9%）となり、これらを対象に分析を行った。

分析対象である1,313件の回答者は、保育所長が最も多く1,193件（90.9%）、次いで主任保育士が64件（4.9%）、保育士が5件（0.4%）、市町村の担当者10件（0.8%）、その他41件（3.1%）となった（表1）。

表1 回答者

項 目	件 数	パーセント
保育所長	1,193	90.9
主任保育士	64	4.9
保育士	5	0.4
市区町村の担当者	10	0.8
その他	41	3.1
合 計	1,313	100.0

本調査は主に保育所の運営に関する内容を含んでおり、今後の保育所運営の展開等を質問している。そのため、日常的に保育所運営に携わっている保育所長や主任保育士等が主たる回答者になっていることから、本調査結果の妥当性は担保されていると推測される。

以下、調査票の設問に沿って、回答結果の集計・分析を行った。

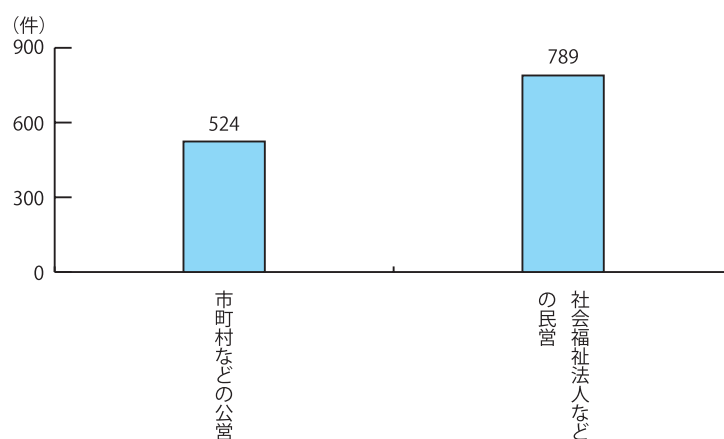
2. 保育所の基本情報について

保育所の経営主体については、「公営」が524件（39.9%）、社会福祉法人などの「民営」が789件（60.1%）であった（表2—1、図2—1）。

表2—1 保育所の経営主体

項 目	件 数	パーセント
市町村などの公営	524	39.9
社会福祉法人などの民営	789	60.1
合 計	1,313	100.0

図2—1 経営主体



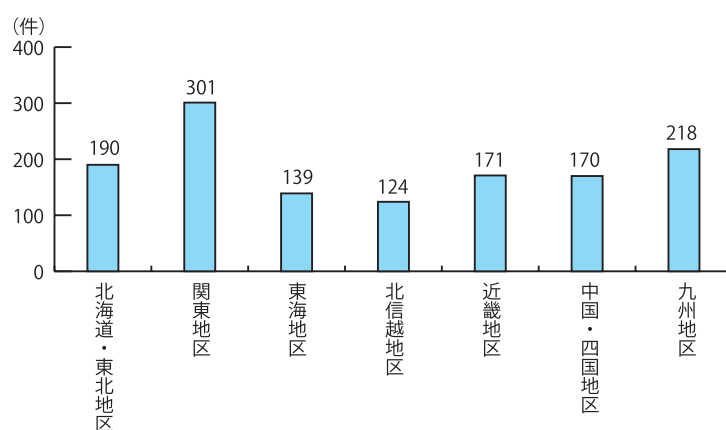
保育所の所在する地域区分では、「関東地区」が最も多く301件（22.9%）、次いで「九州地区」の218件（16.6%）、「北海道・東北地区」が190件（14.5%）となった（表2—2、図2—2）。

表2—2 保育所所在地の地域分布

n=1,313

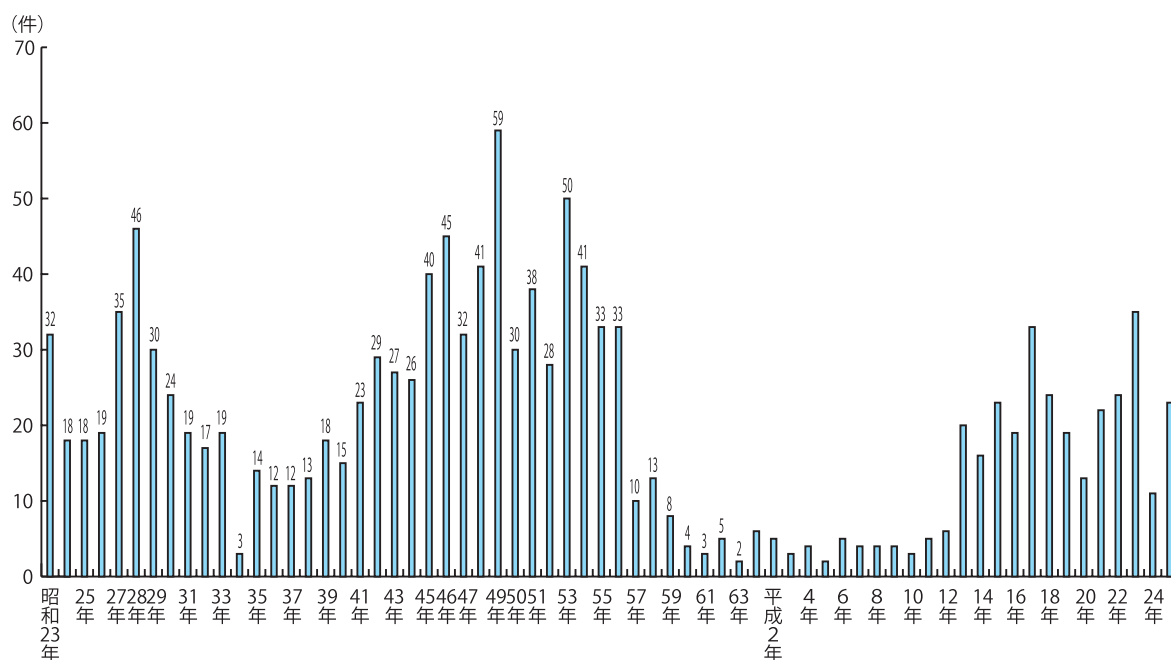
項 目	件 数	パーセント
全国	1,313	100.0
北海道・東北地区	190	14.5
関東地区	301	22.9
東海地区	139	10.6
北信越地区	124	9.4
近畿地区	171	13.0
中国・四国地区	170	12.9
九州地区	218	16.6

図2—2 保育所所在地の地域区分



保育所の設置年では、昭和49年の施設認可がもっと多く59件（4.49%）であった。次いで、昭和53年の50件（3.81%）、昭和28年の46件（3.50%）、昭和46年の45件（3.48%）となった（図2—2）。

図2—3 保育所の設置年



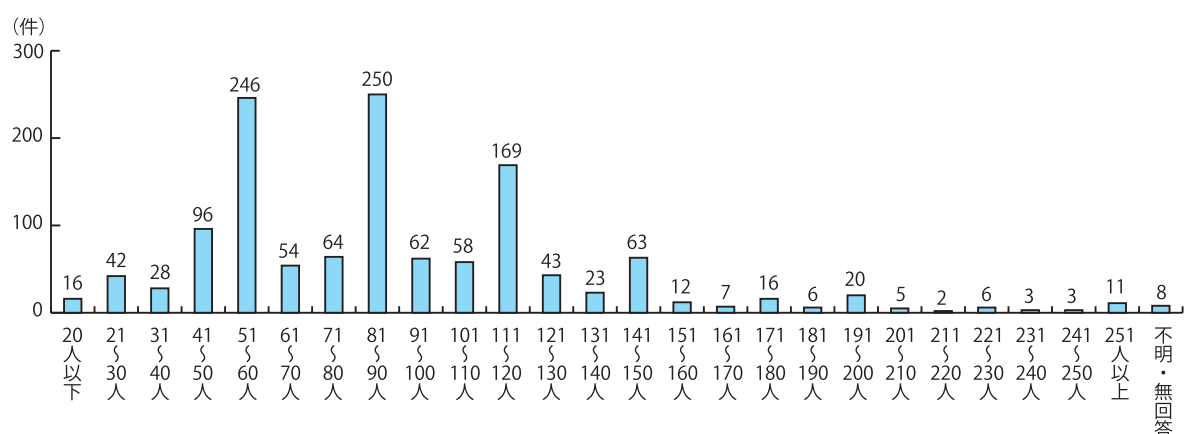
保育所定員の平均は93.81人であり、定員の最小は15人、定員の最大は340人である。10人区切りによる保育所の定員は表2—3（図2—4）のようになった。最も多い定員の層は「81～90人」の250件（19.0%）、次いで「51～60人」の246件（18.7%）、「111～120人」の169件（12.9%）であった。「20人以下」の定員の保育所も16件（1.2%）あり、50人以下の保育所の累計ではおよそ15%あった。

表2—3 保育所の定員（10人区切り）

n=1,313

項 目	件 数	パーセント
20人以下	16	1.2
21～30人	42	3.2
31～40人	28	2.1
41～50人	96	7.3
51～60人	246	18.7
61～70人	54	4.1
71～80人	64	4.9
81～90人	250	19.0
91～100人	62	4.7
101～110人	58	4.4
111～120人	169	12.9
121～130人	43	3.3
131～140人	23	1.8
141～150人	63	4.8
151～160人	12	0.9
161～170人	7	0.5
171～180人	16	1.2
181～190人	6	0.5
191～200人	20	1.5
201～210人	5	0.4
211～220人	2	0.2
221～230人	6	0.5
231～240人	3	0.2
241～250人	3	0.2
251人以上	11	0.8
不明・無回答	8	0.6
合計	1,313	100.0

図2—4 保育所の定員（10人毎）



各年齢および全体の平均値、中央値、最頻値、最小値、最大値、標準偏差は表2—4の通りである。年齢別および全体の保育所入所児童数を図2—5から図2—11に示した。

各年齢の入所児童数の平均値は0歳児が7.1人、1歳児が13.6人、2歳児が16.4人、3歳児が19.9人、4歳児が20.2人、5歳児が19.8人、全体では96.4人となった。データを順番に並べた時の真ん中の値を示す中央値は、0歳児が7.0人、1歳児が13.0人、2歳児が16.0人、3歳児が19.0人、4歳児が19.0人、5歳児が19.0人、全体では93.0人だった。最も多いデータ個数を示す最頻値は、0歳児が0人、1歳児が10人、2歳児が12人、3歳児が20人、4歳児が20人、5歳児が0人、全体では72人だった。

最も少ない値である最小値は、0歳児から5歳児まで0人であった。最も多い値である最大値は、0歳児からそれぞれ45人、54人、63人、91人、87人、96人となり、全体では319人が最も多い在籍児童を有する保育所だった。

データの広がりを示す標準偏差は、0歳からそれぞれ5.4、7.6、8.7、11.1、11.6、12.3となり、年齢が上がるほど保育所の入所児童数の格差が大きくなった。

表2—4 年齢別在籍児童数の概要

n=1,313

項 目	平均値	中央値	最頻値	最小値	最大値	標準偏差
0歳児在籍数	7.1	7	0	0	45	5.4
1歳児在籍数	13.6	13	10	0	54	7.6
2歳児在籍数	16.4	16	12	0	63	8.7
3歳児在籍数	19.9	19	20	0	91	11.1
4歳児在籍数	20.2	19	20	0	87	11.6
5歳児在籍数	19.8	19	0	0	96	12.3
在籍児童数合計	96.4	93	72	3	319	48.3

図2—5 在籍児童数（0歳児）

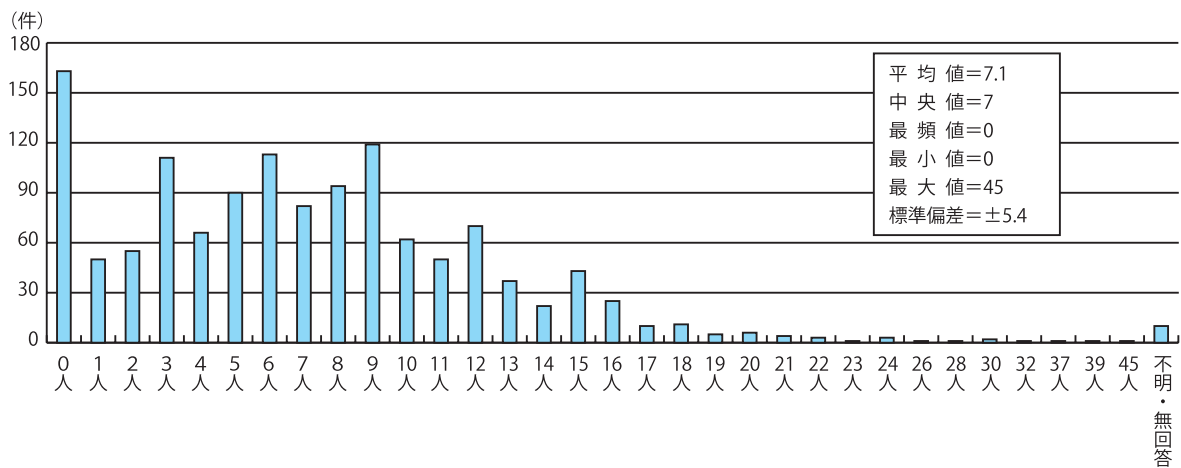


図2—6 在籍児童数（1歳児）

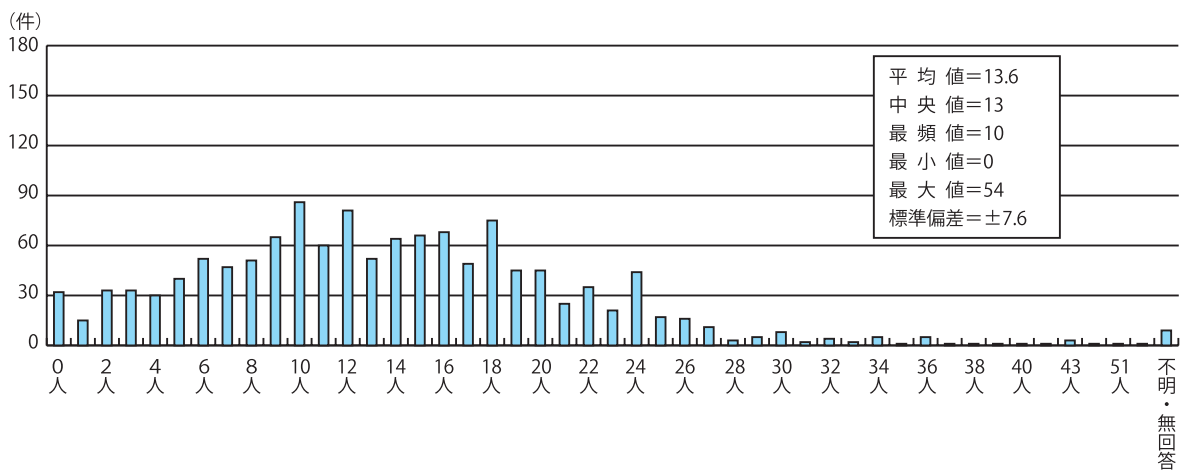


図2—7 在籍児童数（2歳児）

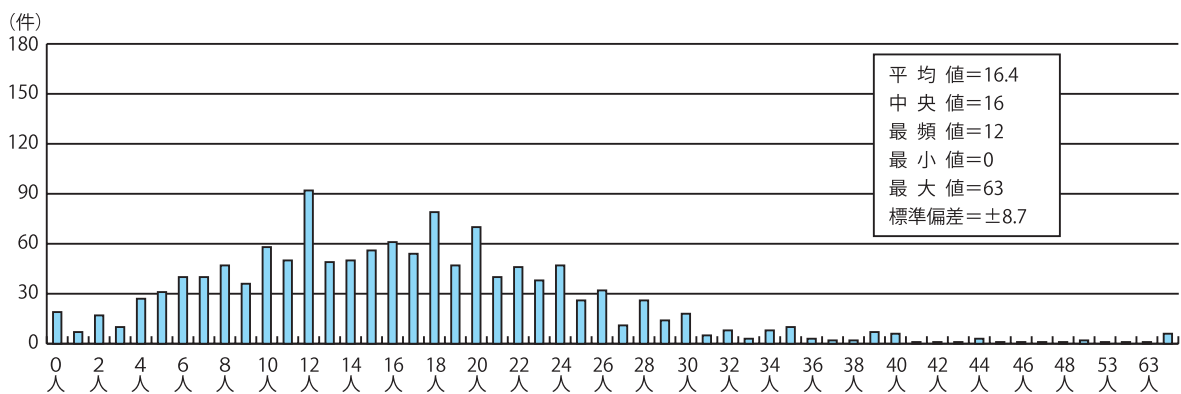


図2—8 在籍児童数（3歳児）

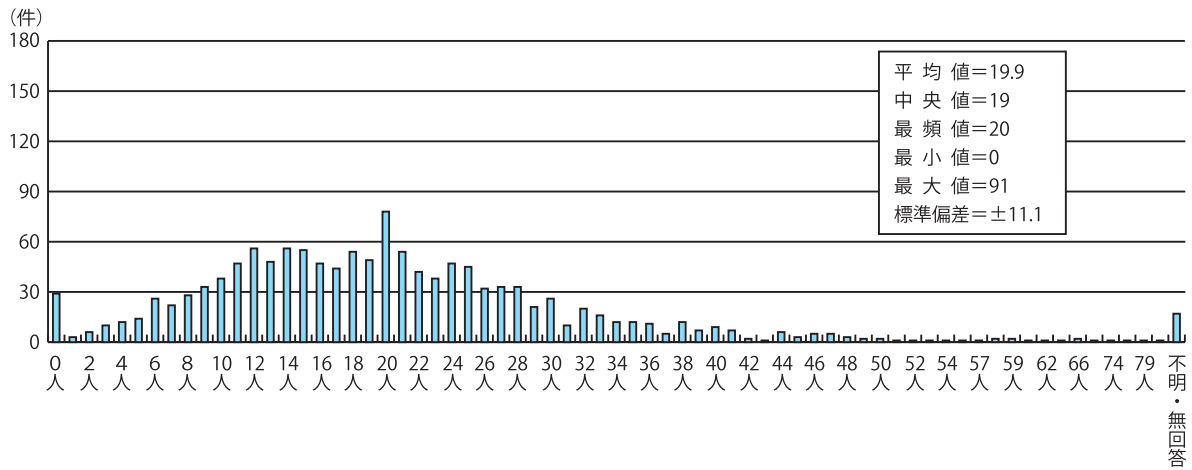


図2—9 在籍児童数（4歳児）

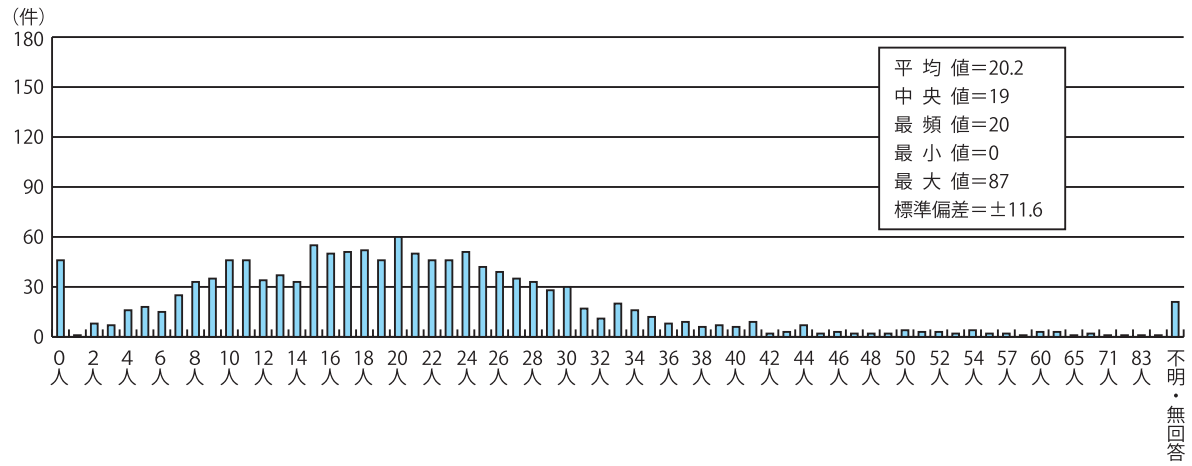


図2—10 在籍児童数（5歳児）

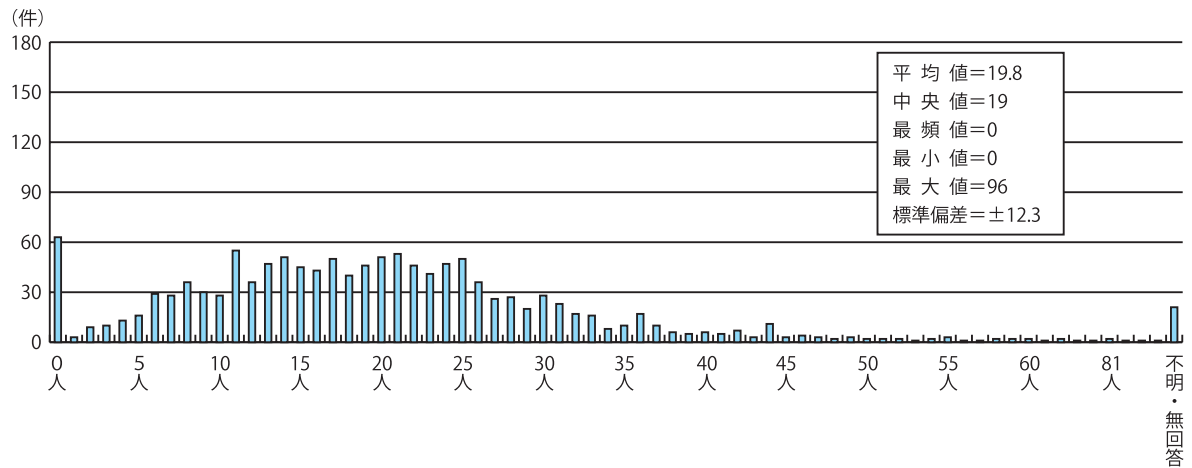
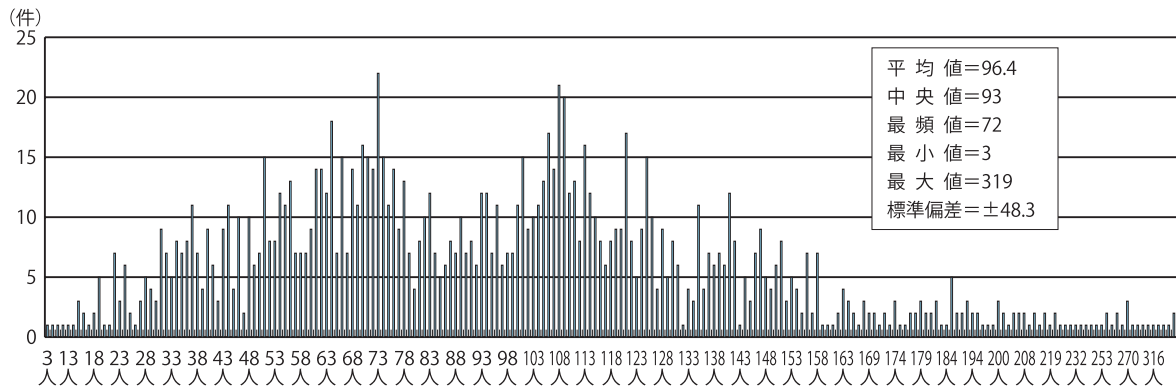


図2—11 在籍児童数（全体）



3 多様な保育事業について

1) 一時預かりについて

一時預かりを実施している保育所は687件（52.3%）、実施していない保育所は622件（47.4%）となり、実施の有無ではおよそ半分ずつという結果になった（表3—1、図3—1）。経営主体別による実施では、687件の「実施している」のうち公営が219件（31.9%）、民営が464件（67.5%）となり、民営の方がより一時保育事業を実施していた（表3—2）。

表3—1 一時預かり事業の実施状況

n=1,313

項 目	件 数	パーセント
実施している	687	52.3
実施していない	622	47.4
未回答	4	0.3
合 計	1,313	100.0

図3—1 一時預かり事業の実施状況

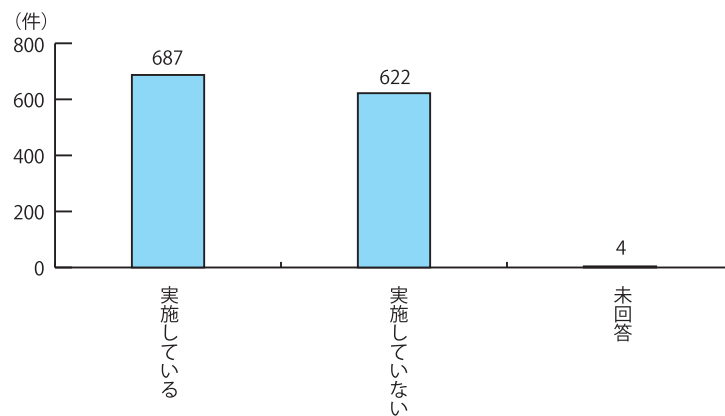


表3—2 経営主体と一時預かり実施の有無のクロス表

n=1,313

項 目			一時預かり実施の有無		
			実施している	実施していない	複数回答・未回答
経営主体	市町村などの公営	度数	219	303	1
		%	41.9	57.9	0.2
	社会福祉法人などの民営	度数	468	319	3
		%	59.2	40.4	0.4

注) パーセントは経営主体毎による割合である

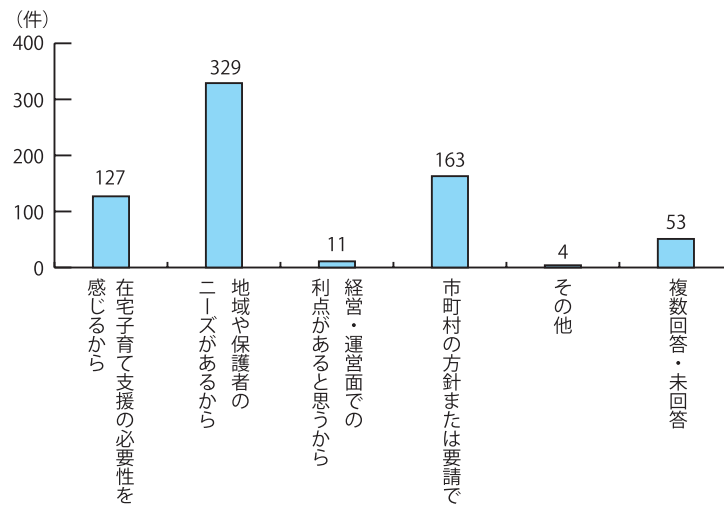
一時預かり事業を実施している場合の主な理由として、前述の回答で「実施している」としたものを対象に、1.「在宅子育て支援の必要性を感じているから」、2.「地域や保護者のニーズがあるから」、3.「経営・運営面で利点があると思うから」、4.「市町村の方針または要請で」、5.「その他」から1つを選択してもらった結果、「地域や保護者のニーズがあるから」が329件（47.9%）と最も多く、次いで「市町村の方針または要請で」が163件（23.7%）、「在宅子育て支援の必要性を感じるから」の127件（18.5%）となった（表3—3、表3—2）。なお、この項目では、回答1つのみの選択であったため、2つ以上を選択肢したものは「複数回答・未回答」とした。

表3—2 一時預かり事業の実施状況

n=687

項 目	件 数	パーセント
在宅子育て支援の必要性を感じるから	127	18.5
地域や保護者のニーズがあるから	329	47.9
経営・運営面で利点があると思うから	11	1.6
市町村の方針または要請で	163	23.7
その他	4	0.6
複数回答・未回答	53	7.7
合 計	687	100.0

図3—2 一時預かり事業の実施理由



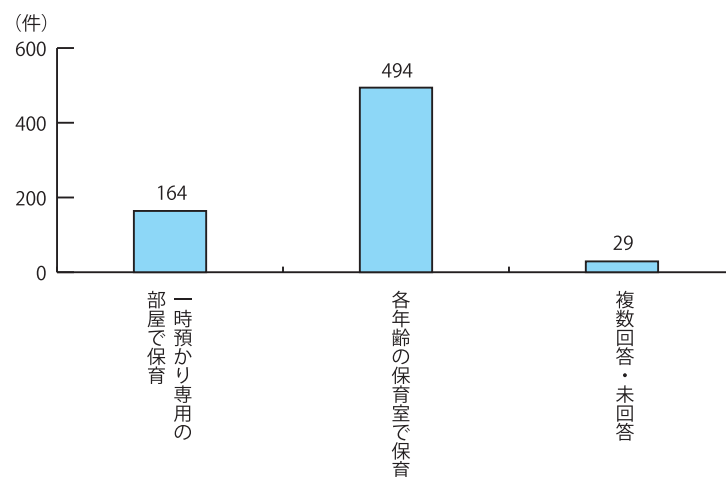
前述の、一時預かりを「実施している」と回答したものを対象に、実施している場所について聞いたところ、「一時預かり専用の部屋で保育」しているが164件（23.9%）、「各年齢の保育室で保育」している494件（71.9%）と、70%以上の保育所で各年齢の保育室で一時預かりの子どもを保育しているという結果になった（表3—4、図3—3）。

表3—4 一時預かり事業の実施場所

n=687

項 目	件 数	パーセント
一時預かり専用の部屋で保育	164	23.9
各年齢の保育室で保育	494	71.9
複数回答・未回答	29	4.2
合 計	687	100.0

図3—3 一時預かり事業の実施場所



「一時預かりを実施していない」と回答した622件を対象に、実施しない理由について、1.「財政面での不安」、2.「設備や環境が不十分」、3.「職員の確保や配置が困難」、4.「地域のニーズがあまりない」。5.「経営・運営面で負担が大きすぎる」6.「市町村の方針・要請」、7.「要支援家庭が多すぎて対応しきれないから」、8.「その他」から該当するものを複数選択してもらった。

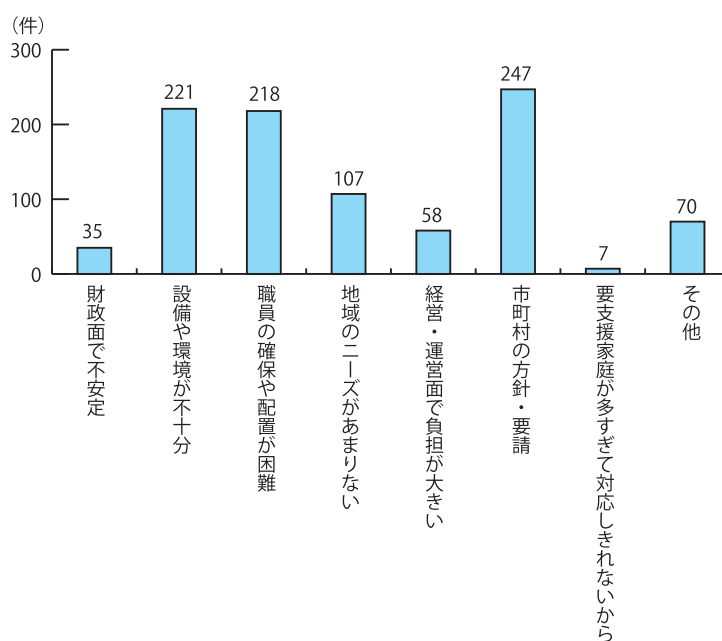
その結果、「市町村の方針・要請」が最も多く247件（39.7%）、「設備や環境が不十分」221件（35.5%）、「職員の確保や配置が困難」218件（35.0%）が回答の上位を占めた（表3—5、図3—4）。

表3—5 一時預かりを実施しない理由（複数回答）

n=622

項 目	件 数	パーセント
財政面で不安定	35	5.6
設備や環境が不十分	221	35.5
職員の確保や配置が困難	218	35.0
地域のニーズがあまりない	107	17.2
経営・運営面で負担が大きい	58	9.3
市町村の方針・要請	247	39.7
要支援家庭が多すぎて対応しきれないから	7	1.1
その他	70	11.3

図3—4 一時預かりを実施しない理由（複数回答）



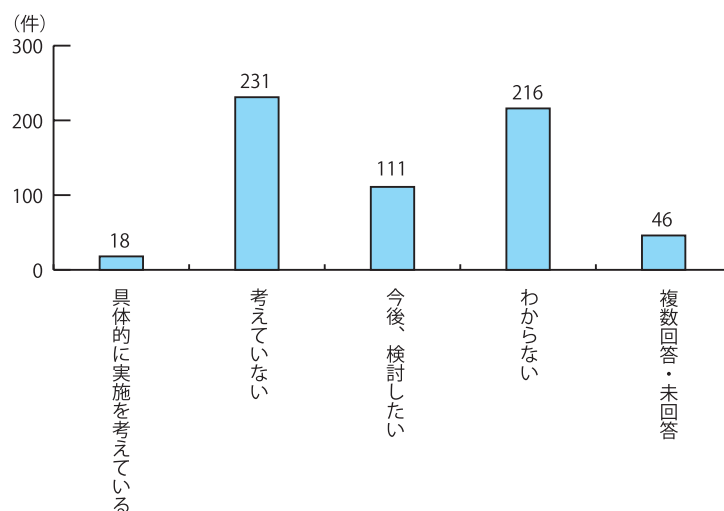
「一時預かりを実施していない」と回答した622件を対象に、「今後、実施することを考えていますか」について聞いた結果を表3—6、図3—5に示した。「考えてない」が最も多く231件（37.1%）、「わからない」が216件（34.7%）となり、一時保育の実施については、あまり積極的でない回答が70%を超える結果となった。「具体的に実施を考えている」および「今後、検討したい」といった前向き・やや前向きと推測される意見はおよそ20%にとどまった。

表3—6 一時預かりを実施しない場合の今後について

n=622

項 目	件 数	パーセント
具体的に実施を考えている	18	2.9
考えていない	231	37.1
今後、検討したい	111	17.8
わからない	216	34.7
複数回答・未回答	46	7.4
合計	622	100.0

図3—5 一時預かりを実施しない場合の今後について



2) 延長保育促進事業について

延長保育促進事業の実施の有無として、延長保育を実施している保育所は1,115件（84.9%）、実施していない保育所は194件（14.8%）と80%以上の保育所で延長保育を実施していた（表3—7、図3—6）。経営主体別による延長保育の実施有無では、1,115件の実施のうち、公営が384件（34.4%）、民営が731件（65.6%）となり、延長保育の実施については民営が公営を大きく上回る結果となった（表3—8）。

表3—7 延長保育の実施有無

n=1,313

項 目	件 数	パーセント
実施している	1,115	84.9
実施していない	194	14.8
未回答	4	0.3
合 計	1,313	100.0

図3—6 延長保育の実施有無

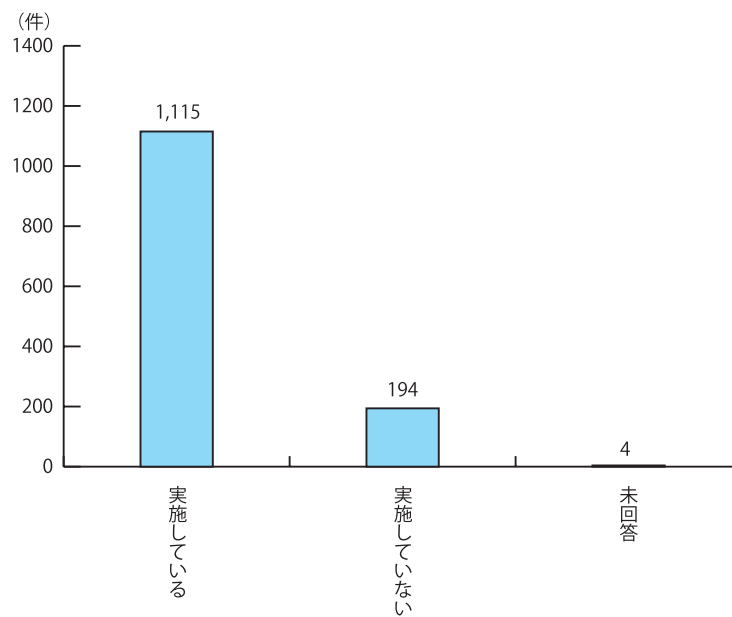


表3—8 経営主体と延長保育実施有無のクロス表

n=1,313

項 目			延長保育の実施有無		
			実施している	実施していない	未回答
経営主体	市町村などの公営	度数	384	136	3
		%	73.4	26.0	0.6
	社会福祉法人などの民営	度数	731	58	1
		%	92.5	7.3	0.1

注) パーセントは延長保育の実施有無毎による割合である

延長保育を「実施していない」と回答した194件を除いた1,119件を対象に、実施している主な理由を、1.「保護者の就労状況を見て必要性を感じたから」、2.「保護者のニーズがあるから」、3.「経営・運営面で利点があると思うから」、4.「市町村の方針または要請で」、5.

「その他」から1つ選択してもらった。結果は表3—9、図3—7に示すとおりである。

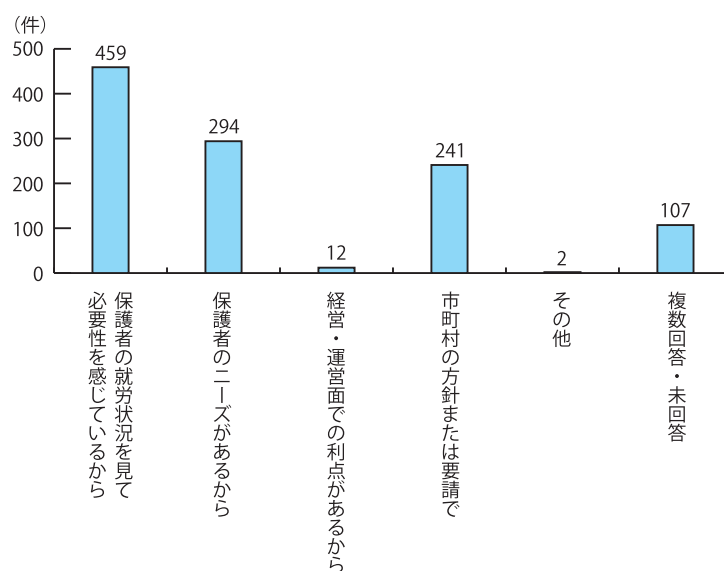
延長保育を実施している理由として一番多かった回答は、「保護者の就労状況を見て必要性を感じているから」の459件（41.2%）、次いで「保護者のニーズがあるから」の294件（26.4%）、「市町村の方針または要請で」が241件（21.6%）となり、園長保育の実施については、経営・運営の利点よりも保護者あるいは市町村のニーズによって実施されている傾向が強く表れた。

表3—9 延長保育の実施理由

n=1,115

項 目	件 数	パーセント
保護者の就労状況を見て必要性を感じているから	459	41.2
保護者のニーズがあるから	294	26.4
経営・運営面での利点があるから	12	1.1
市町村の方針または要請で	241	21.6
その他	2	0.2
複数回答・未回答	107	9.6
合 計	1,115	100.0

図3—7 延長保育の実施理由



「延長保育を実施していない」と回答した194件を対象に、実施していない理由について、1. 「財政面で不安定」、2. 「設備や環境が不十分」、3. 「職員の確保や配置が困難」、4. 「地域のニーズがあまりない」、5. 「経営・運営面での負担が大きい」、6. 「市町村の方針・要請」、7. 「保育の長時間化には問題を感じているから」、8. 「その他」から複数選択してもらった。

延長保育を実施していない理由として最も多かったものは「市町村の方針・要請」の98件、次いで「地域のニーズがあまりない」(74件)、「職員の確保や配置が困難」(46件)となった(表3—10、図3—8)。

表3—10 延長保育未実施の理由(複数回答)

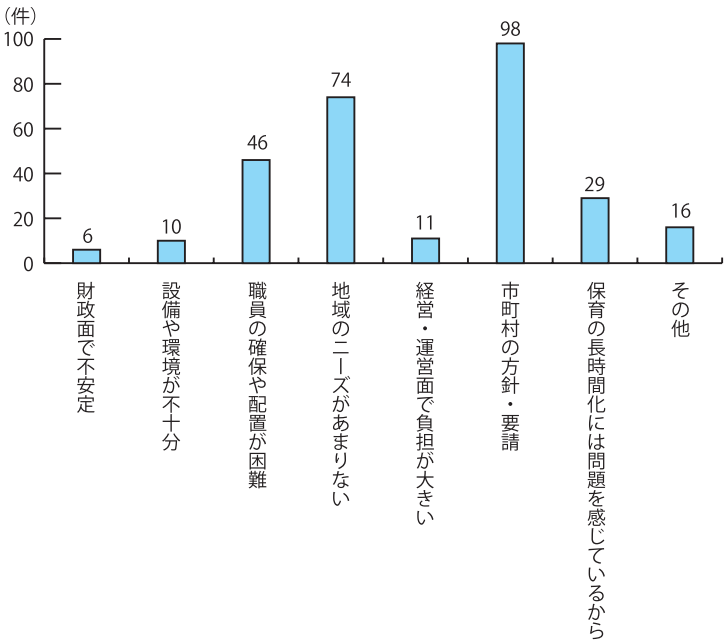
n=194

項 目	件 数	パーセント
財政面で不安定	6	3.1
設備や環境が不十分	10	5.2
職員の確保や配置が困難	46	23.7
地域のニーズがあまりない	74	38.1
経営・運営面で負担が大きい	11	5.7
市町村の方針・要請	98	50.5
保育の長時間化には問題を感じているから	29	14.9
その他	16	8.2

注1 パーセントは累積件数に対する割合である

注2 複数回答であるため合計は一致しない

図3—8 延長保育未実施の理由(複数回答)



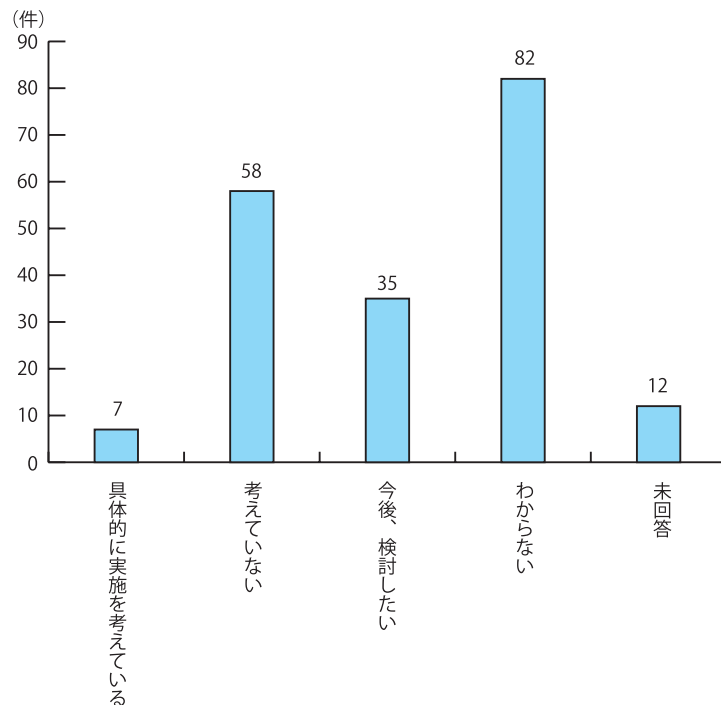
さらに、延長保育を「実施していない」場合、今後の実施をどのように考えているかについて聞いたところ、「わからない」が82件(42.3%)、「考えていない」が58件(29.9%)となり、「具体的に実施を考えている」や「今後、検討したい」を大きく上回った(表3—11、図3—9)。

表3—11 延長保育を実施していない場合の今後について

n=194

項 目	件 数	パーセント
具体的に実施を考えている	7	3.6
考えていない	58	29.9
今後、検討したい	35	18.0
わからない	82	42.3
未回答	12	6.2
合計	194	100.0

図3—9 延長保育を実施していない場合の今後について



3) 地域子育て支援拠点事業について

地域子育て支援拠点事業の実施の有無については、国制度と市町村または保育所の独自事業としての子育て支援事業も区別して聞いたところ、「地域子育て支援事業を実施している」と回答した保育所は398件（30.3%）、「市町村または保育所独自の子育て支援事業を実施している」保育所は385件（29.3%）、「実施していない」との回答は500件（38.1%）となった（表3—13、図3—10）。

実施の有無を経営主体別でみると、地域子育て支援拠点事業の実施については公営と民営では大きく差は見られないものの、「実施していない」の回答については、公営よりも民営の方が実施していない傾向が現れた（表3—12）。

表3—12 地域子育て支援事業の実施の有無

n=1,313

項 目	件 数	パーセント
(地域子育て支援拠点事業) 実施している	398	30.3
(市町村・保育所独自事業) 実施している	385	29.3
実施していない	500	38.1
未回答	30	2.3
合 計	1,313	100.0

図3—10 地域子育て支援事業の実施の有無

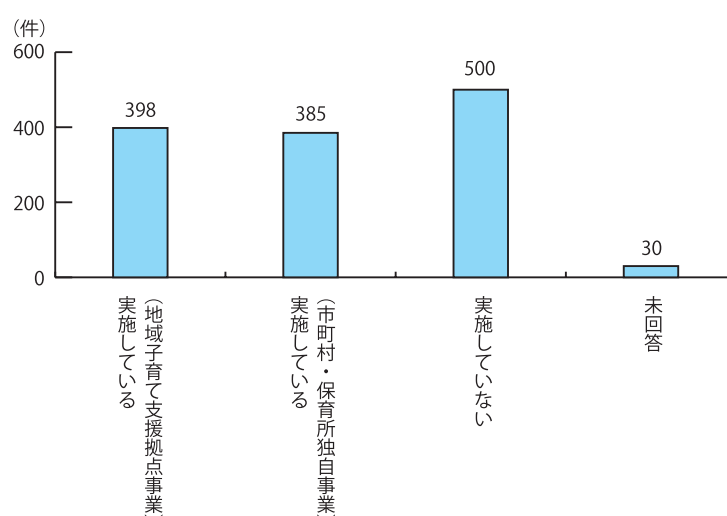


表3—13 経営主体と地域子育て支援実施有無のクロス表

n=1,313

項 目			地域子育て支援事業の実施有無			
			(地域子育て支援拠点事業) 実施	(市町村・保育所独自事業) 実施	実施していない	未回答
経営主体	市町村などの公営	度数	174	187	149	13
		%	33.3	35.8	28.5	2.5
	社会福祉法人などの民営	度数	224	198	351	17
		%	28.4	25.1	44.4	2.2

注) パーセントは地域子育て支援事業の実施有無毎による割合である

地域子育て支援拠点事業を実施していると回答したもののうち、実施している類型について聞いた。最も多い類型は「センター型」の213件（53.5%）で、次いで「ひろば型」の164件

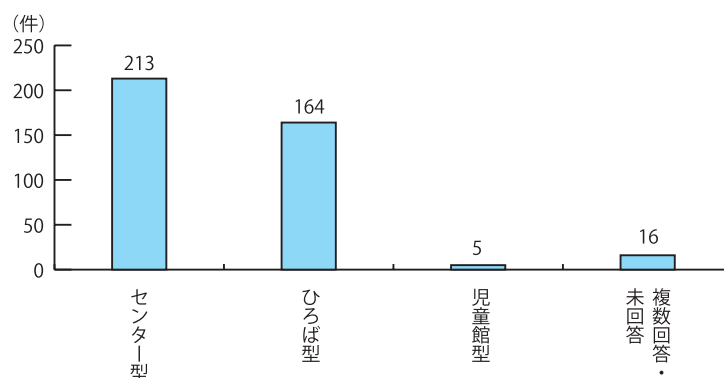
(41.2%) となり、この2類型で9割を占めていた（表3—14、図3—11）。

表3—14 実施している地域子育て支援拠点事業の類型

n=398

項 目	件 数	パーセント
センター型	213	53.5
ひろば型	164	41.2
児童館型	5	1.3
複数回答・未回答	16	4.0
合 計	398	100.0

図3—11 実施している地域子育て支援拠点事業の類型



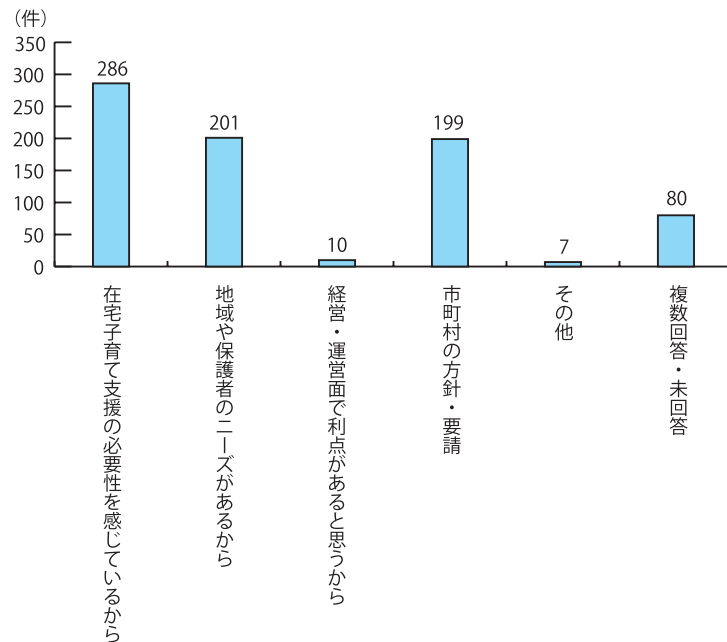
地域子育て支援拠点事業あるいは市町村または保育所独自の子育て支援事業を実施している理由としては、「在宅子育て支援の必要性を感じているから」が286件（36.5%）と最も多く、次いで「地域の保護者のニーズがあるから」の201件（25.7%）、「市町村の方針・要請」の199件（25.4%）となり、一時保育や延長保育と同様に、地域や市町村のニーズに応えることを大きな理由としていた（表3—15、図3—12）。

表3—15 地域子育て支援を実施している理由

n=783

項 目	件 数	パーセント
在宅子育て支援の必要性を感じているから	286	36.5
地域や保護者のニーズがあるから	201	25.7
経営・運営面での利点があると思うから	10	1.3
市町村の方針・要請	199	25.4
その他	7	0.9
複数回答・未回答	80	10.2
合 計	783	100.0

図3—12 地域子育て支援事業を実施している理由



一方、地域子育て支援拠点事業を「実施していない」と回答した500件を対象に、実施していない理由を1.「財政面で不安定」、2.「設備や環境が不十分」、3.「職員の確保や配置が困難」、4.「地域のニーズがあまりない」、5.「経営・運営面で負担が大きい」、6.「市町村の方針」、7.「その他」から複数選択をしてもらった。その結果、実施していない最も多い理由としては、「設備や環境が不十分」が192件と最も多く、次いで「職員の確保や配置が困難」の161件、「市町村の方針」が158件となり、実施をするための人的資源や環境条件が整わないことが実施を妨げていると考えられた（表3—16、図3—13）。

表3—16 子育て支援事業未実施理由（複数回答）

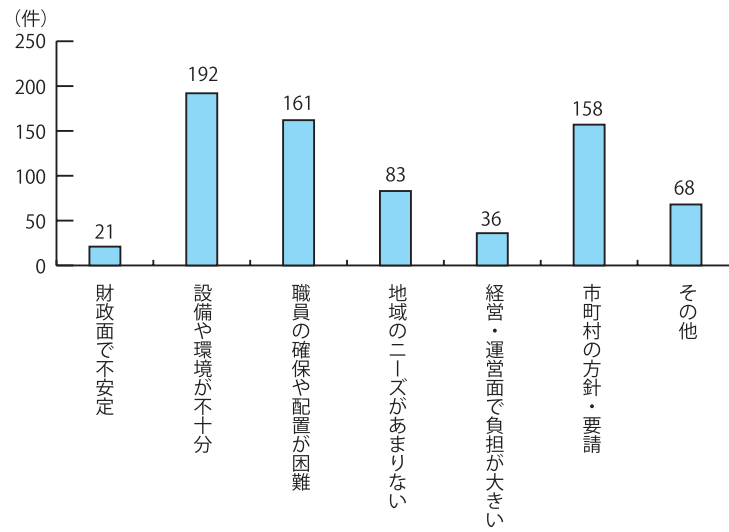
n=500

項 目	件 数	パーセント
財政面で不安定	21	4.2
設備や環境が不十分	192	38.4
職員の確保や配置が困難	161	32.2
地域のニーズがあまりない	83	16.6
経営・運営面で負担が大きい	36	7.2
市町村の方針・要請	158	31.6
その他	68	13.6

注1 パーセントは累積件数に対する割合である

注2 複数回答であるため合計は一致しない

図3—13 子育て支援事業未実施理由（複数回答）



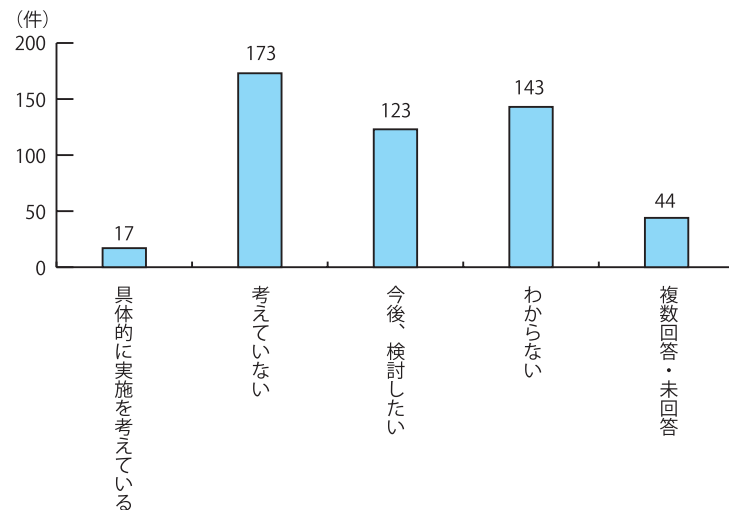
また、実施していない場合の今後としては、「考えていない」(173件) や「わからない」(143件) の回答が多いものの、「今後、検討したい」との回答も123件 (24.6%) あった (表3—17、図3—14)。

表3—17 地域子育て支援事業未実施の今後について

n=500

項 目	件 数	パーセント
具体的に実施を考えている	17	3.4
考えていない	173	34.6
今後、検討したい	123	24.6
わからない	143	28.6
複数回答・未回答	44	8.8
合計	500	100.0

図3—14 地域子育て支援事業実施の今後について



4) その他の保育事業（県、市町村の事業を含む）について

一時預かり事業や延長保育事業、地域子育て支援拠点事業以外の保育や子育てにかかる事業の実施状況については、表3—18、図3—15のようになった。一時預かり事業や延長保育等以外で最も多く実施されている事業は「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）」の176件で、次いで「休日保育事業」（139件）、特定保育事業（125件）、「病児・病後児保育事業」の117件となった。一方、全回答者（1,313件）の約半数にあたる629件は「特に実施していない」と回答した。

表3—18 実施しているその他保育事業（複数回答）

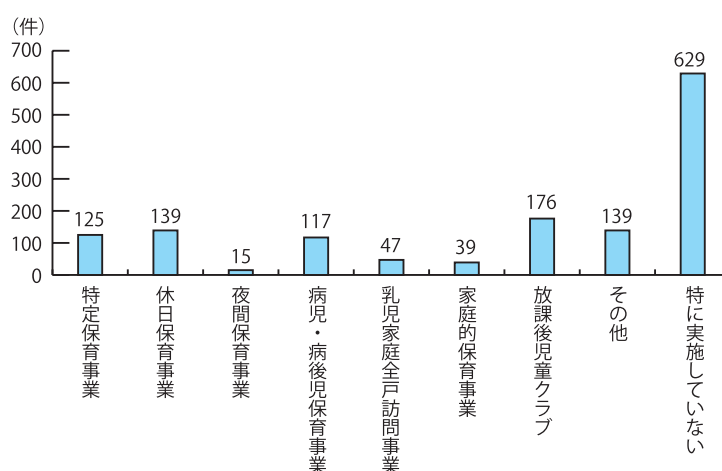
n=1,313

項 目	件 数	パーセント
特定保育事業	125	9.5
休日保育事業	139	10.6
夜間保育事業	15	1.1
病児・病後児保育事業	117	8.9
乳児家庭全戸訪問事業	47	3.6
家庭的保育事業	39	3.0
放課後児童クラブ	176	13.4
その他	139	10.6
特に実施していない	629	47.9

注1 パーセントは累積件数に対する割合である

注2 複数回答であるため合計は一致しない

図3—15 実施しているその他保育事業（複数回答）



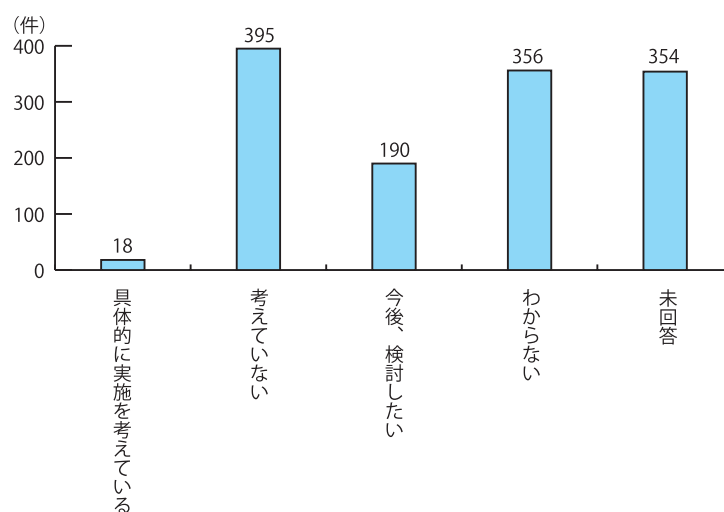
現在、「実施していない事業について、今後、実施することを考えていますか」の問いに対しては、「考えていない」(395件、30.1%)あるいは「わからない」(356件、27.1%)の回答が多く、特定保育事業や休日保育事業、放課後児童クラブ等の実施については消極的な傾向が伺えた(表3—19、図3—16)。

表3—19 その他保育事業の今後について

n=1,313

項 目	件 数	パーセント
具体的に実施を考えている	18	1.4
考えていない	395	30.1
今後、検討したい	190	14.5
わからない	356	27.1
未回答	354	27.0
合計	1,313	100.0

図3—16 その他保育事業の今後について



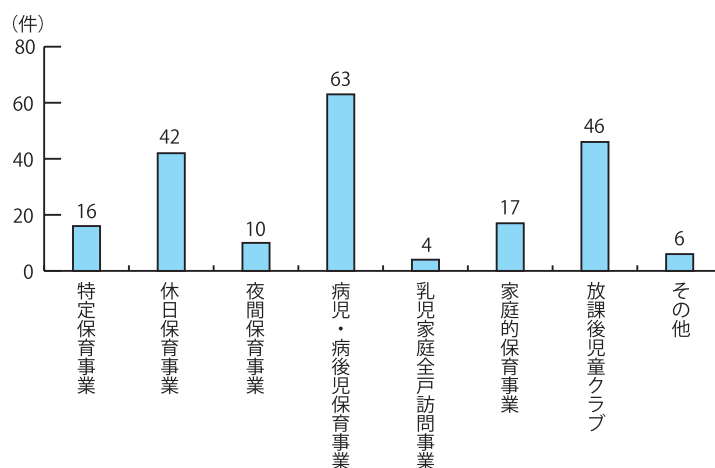
先の質問において、「具体的に実施を考えている」あるいは「今後、検討したい」と回答した208件に対して、今後、何の事業を実施あるいは検討するかについて質問した。その結果、最も多く実施あるいは検討を考えている事業は「病児・病後児保育事業」の63件、次いで「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）」の46件、「休日保育事業」の42件となった(表3—20、図3—17)。

表3—20 今後検討するその他保育事業（複数回答）

n=208

項 目	件 数	パーセント
特定保育事業	16	7.7
休日保育事業	42	20.2
夜間保育事業	10	4.8
病児・病後児保育事業	63	30.3
乳児家庭全戸訪問事業	4	1.9
家庭的保育事業	17	8.2
放課後児童クラブ	46	22.1
その他	6	2.9

図3—17 今後検討するその他保育事業（複数回答）



4. 保育士の確保について

1) 新人保育士の正規採用について

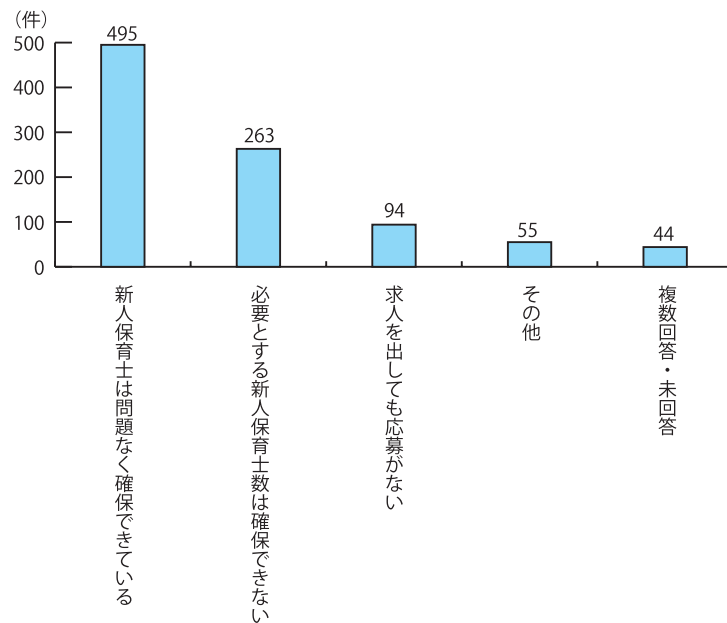
最近（過去5年間）の新人保育士の確保の状況について聞いたところ、公立保育所を除いた民営（790件）では、「今のところ新人保育士は問題なく確保ができている」と回答したものは419件（53.0%）であった（表4—1、図4—1）。「一部は確保できるが、必要とする新人保育士数は確保できない」または「求人を出しても応募がない」との回答もおおよそ3割近くあり、新人保育士が不足している現状が明らかになった。

表4—1 新人保育士の正規採用状況

全体=1,313、民営=790

項 目	全 体		民営のみ	
	件数	%	件数	%
今のところ新人保育士は問題なく確保できている	495	37.7	419	53.0
一部は確保できるが。必要とする新人保育士数はできない	263	20.2	214	27.1
求人を出しても応募がない	94	7.2	85	10.8
その他	55	4.2	43	5.4
複数回答・未回答	44	3.3	29	3.7
公立保育所なので該当しない	362	27.6	—	—
合計	1,313	100.0	790	100.0

図4—1 新人保育士の正規採用状況



新人保育士の求人先について聞いたところ、「保育士養成校」に求人を出すとの回答が最も多く692件、次いで「ハローワーク」の496件となり、「保育士養成校」と「ハローワーク」の2つが主な求人先となった（表4—2、図4—2）。

表4—2 新人保育士の求人先（複数回答）

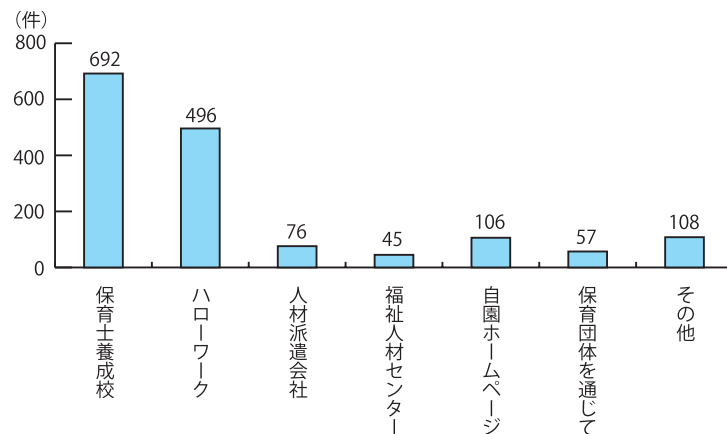
n=790

項 目	件 数	パーセント
保育士養成校	692	52.7
ハローワーク	496	37.8
人材派遣会社	76	5.8
福祉人材センター	45	3.4
自園ホームページ	106	8.1
保育団体を通じて	57	4.3
その他	108	8.2

注1 パーセントは累積件数に対する割合である

注2 複数回答であるため合計は一致しない

図4—2 新人保育士の求人先（複数回答）



前述の求人先と対応させて、効果のあった求人先についても聞いた。併せて、求人先と効果のあった求人先とを比較するために、「効果的であった求人先」÷「求人先」を「効果率」として算出した。まず、件数として最も効果的であると回答した求人先は「保育士養成校」の547件で、次いで「ハローワーク」の348件となり、全回答数のおよそ7割近くを占めていた（表4—3、図4—3）。求人先と効果的な求人先であったかの比率である効果率でみると、最も効果率の高い求人先は「人材派遣会社」の0.86となり、次いで効果率が高かった求人先は「保育士養成校」の0.80だった。「保育団体」や「自園ホームページ」、「福祉人材センター」ではそれぞれ0.51、0.45、0.27となり、求人に対する効果は半分程度あるいはそれ以下であることが明らかになった。

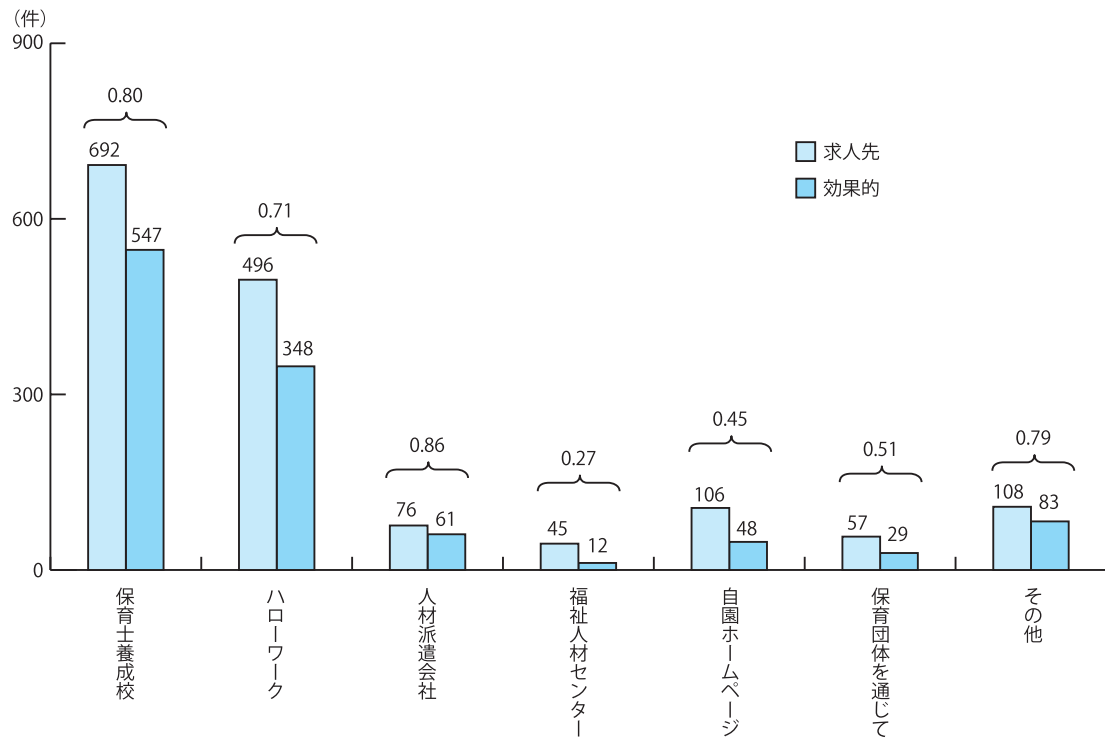
表4—3 効果のあった求人先（複数回答）と求人先の比較

n=790

項 目	求人先(件数)	効果的(件数)	効果率
保育士養成校	692	547	0.80
ハローワーク	496	348	0.71
人材派遣会社	76	61	0.86
福祉人材センター	45	12	0.27
自園ホームページ	106	48	0.45
保育団体を通じて	57	29	0.51
その他	108	83	0.79
全体	1,580	1,128	0.72

注）求人先件数と効果的求人先件数はそれぞれ複数回答であるため合計は一致しない

図4—3 効果のあった求人先（複数回答）と求人先の比較



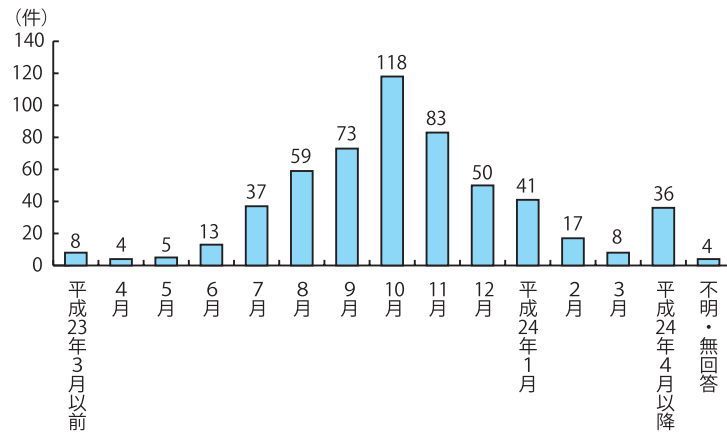
平成24年4月に新人保育士を採用した保育所のうち、採用するにあたっての求人開始時期については、平成23年10月が最も多く118件（21.1%）、次いで平成23年11月の83件（14.9%）、平成23年9月の73件（13.1%）となり、新年度4月の採用に対しては前年の10月をピークに求人が開始されていた（表4—4、図4—4）。

表4—4 （平成24年4月採用）求人の開始時期

n=558

項 目	件 数	パーセント
平成23年 3 月以前	8	1.5
平成23年 4 月	4	0.7
平成23年 5 月	5	0.9
平成23年 6 月	13	2.3
平成23年 7 月	37	6.6
平成23年 8 月	59	10.6
平成23年 9 月	73	13.1
平成23年10月	118	21.1
平成23年11月	83	14.9
平成23年12月	50	9.0
平成24年 1 月	41	7.3
平成24年 2 月	17	3.0
平成24年 3 月	8	1.5
平成24年 4 月以降	36	6.5
不明・無回答	4	0.7
合 計	558	100.0

図4—4 （平成24年4月採用）求人の開始時期



新人保育士を採用するにあたり、重視している項目を、1.「学業成績」、2.「面接（個人、グループ）」、3.「筆記試験」、4.「保育技術」、5.「保育士養成校からの推薦」、6.「保育士養成校以外の推薦」、7.「実習の態度」、8.「その他」から複数選択してもらった。最も多く「重視する」とした項目は、「面接（個人、グループ）」の763件であり全回答数のおよそ3割を占めていた（表4—5、図4—5）。次いで多かった項目は「実習の態度」の310件、「筆記試験」（231件）、「保育技術」（230件）であり、保育技術や知識、人間性など幅広い視点で採用されていることが伺えた。

表4—5 新人保育士を採用する際の重視項目（複数回答）

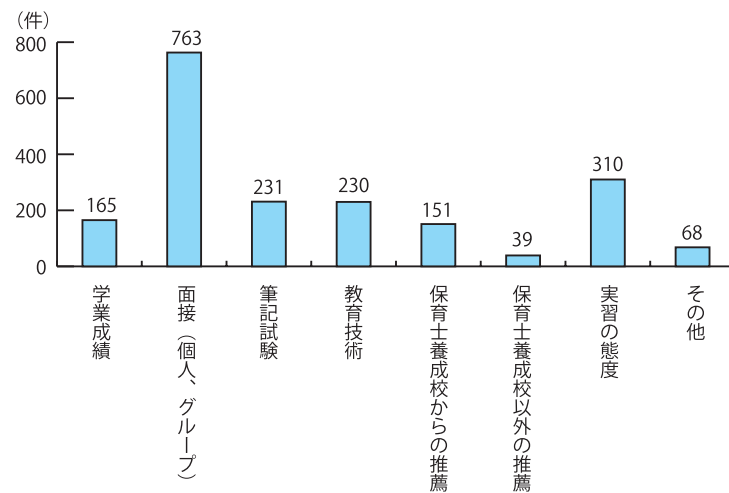
n=1,313

項 目	件 数	パーセント
学業成績	165	12.6
面接（個人、グループ）	763	58.1
筆記試験	231	17.6
保育技術	230	17.5
保育士養成校からの推薦	151	11.5
保育士養成校以外の推薦	39	3.0
実習の態度	310	23.6
その他	68	5.2

注1 パーセントは累積件数に対する割合である

注2 複数回答であるため合計は一致しない

図4—5 新人保育士を採用する際の重視項目（複数回答）



2) 現在勤務している保育士の人材確保について

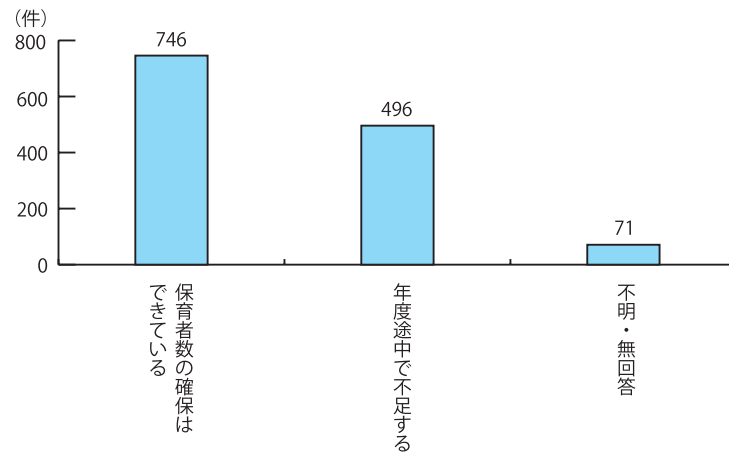
現在の保育士確保の状況については、表4—6、図4—6に示しました。およそ6割程度の保育所で「継続勤務の保育士がいるので、保育者数の確保ができています」と回答し、「年度当初は確保できるが、年度途中で不足する」との回答も4割程度ありました。

表4—6 保育士の確保状況

n=1,313

項 目	件 数	パーセント
保育者数の確保はできている	746	56.8
年度途中で不足する	496	37.8
複数回答・未回答	71	5.5
合 計	1,313	100.0

図4—6 保育士の確保状況



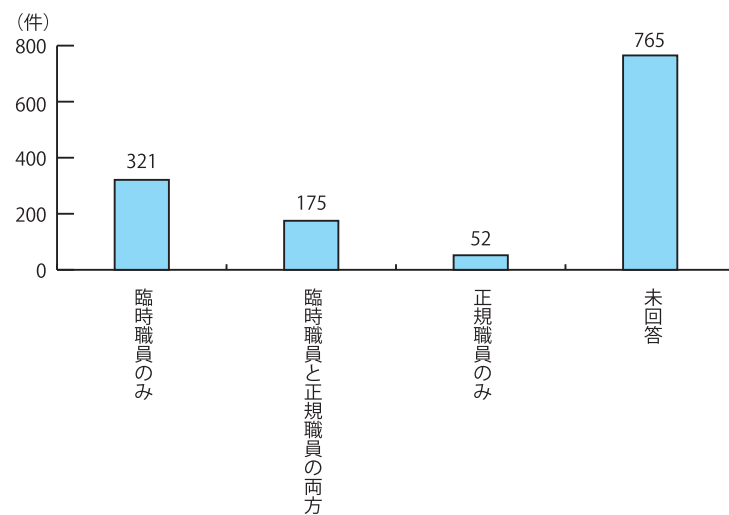
「年度当初は確保できるが、年度途中で不足する」と回答したもののうち、不足している職員の種別に聞いたところ、321件（24.4%）が「臨時職員」が不足すると回答した。一方、「臨時職員と正規職員の両方」が不足するとの回答も175件（13.3%）あった（表4—7、図4—7）。

表4—7 不足する職員の種別

n=1,313

項 目	件 数	パーセント
臨時職員のみ	321	24.4
臨時職員と正規職員の両方	175	13.3
正規職員のみ	52	4.0
未回答	765	58.3
合 計	1,313	100.0

図4—7 不足する職員の種別



不足している理由について、複数回答で聞いたところ、「給料等の待遇面が他業種に比較して低い」(219件)との回答が最も多かった(表4—8、図4—8)。次いで、「仕事の量が多く負担になっている」(153件)、「勤務時間が合わない」(142件)など、働き方や待遇面を不足の要因とする意見が多く見られた。

表4—8 職員の不足する理由(複数回答)

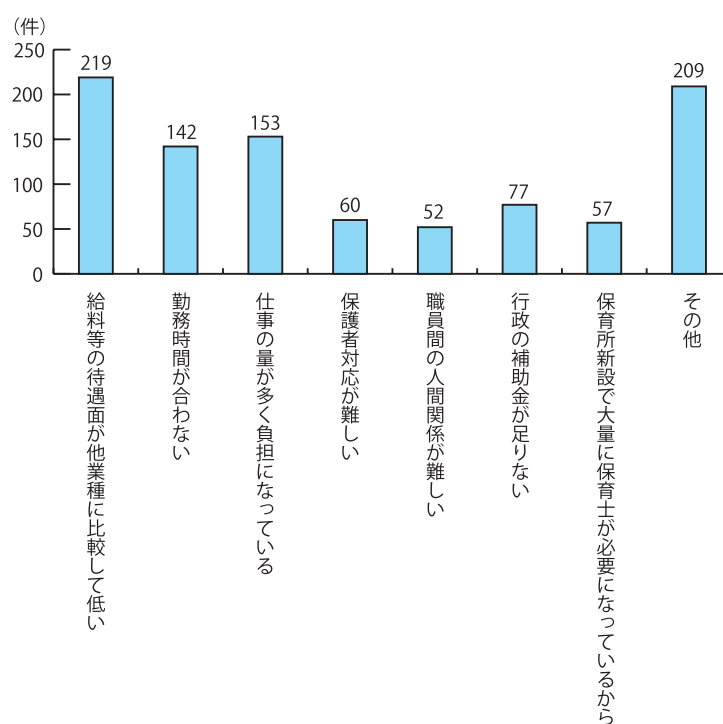
n=567

項 目	件 数	パーセント
給料等の待遇面が他業種に比較して低い	219	16.6
勤務時間が合わない	142	10.8
仕事の量が多く負担になっている	153	11.6
保護者対応が難しい	60	4.6
職員間の人間関係が難しい	52	3.9
行政の補助金が足りない	77	5.8
保育所新設で大量に保育士が必要になっているから	57	4.3
その他	209	15.9

注1 パーセントは累積件数に対する割合である

注2 複数回答であるため合計は一致しない

図4—8 職員の不足する理由(複数回答)



一方、「保育士が働き続けるために大切なことは何だと思われますか」の質問に対しては、「人間関係の良い職場であること」（1,016件）および「やりがいのある仕事だと本人が思うこと」（999件）の2項目が他の項目に比べて高くなり、働きやすい職場環境や仕事へのモチベーションが大切であるとの意見が多く見られた（表4—9、図4—9）。また、休暇や給料といった処遇・待遇への配慮が大切という意見も多くあった。

表4—9 働き続けるために大切だと思われること（複数回答）

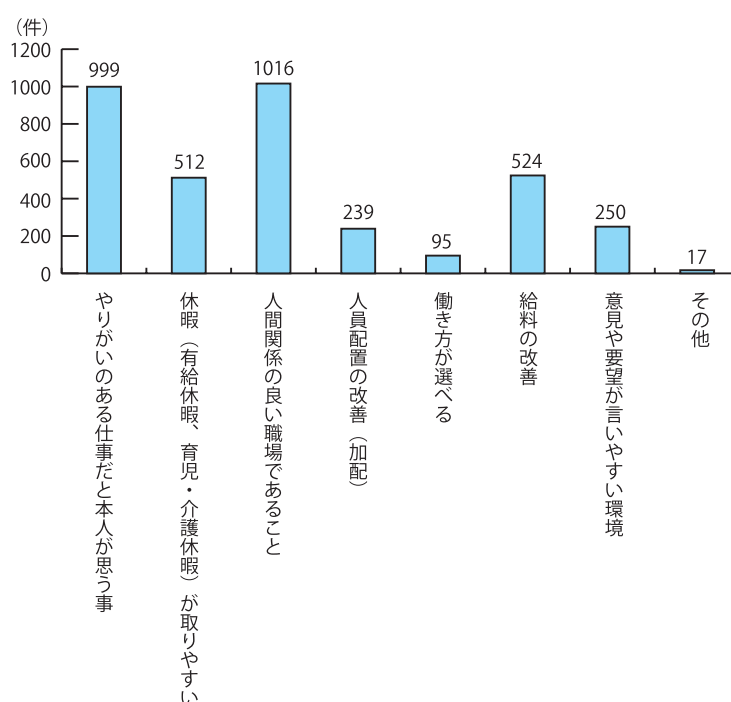
n=1,313

項 目	件 数	パーセント
やりがいのある仕事だと本人が思うこと	999	76.1
休暇（有給休暇、育児・介護休暇）が取りやすい	512	39.0
人間関係の良い職場」であること	1,016	77.4
人員配置の改善（加配）	239	18.2
働き方が選べる	95	7.2
給料の改善	524	39.9
意見や要望が言いやすい環境	250	19.0
その他	17	1.3

注1 パーセントは累積件数に対する割合である

注2 複数回答であるため合計は一致しない

図4—9 働き続けるために大切だと思われること（複数回答）



3) 保育士の経験者採用の工夫について

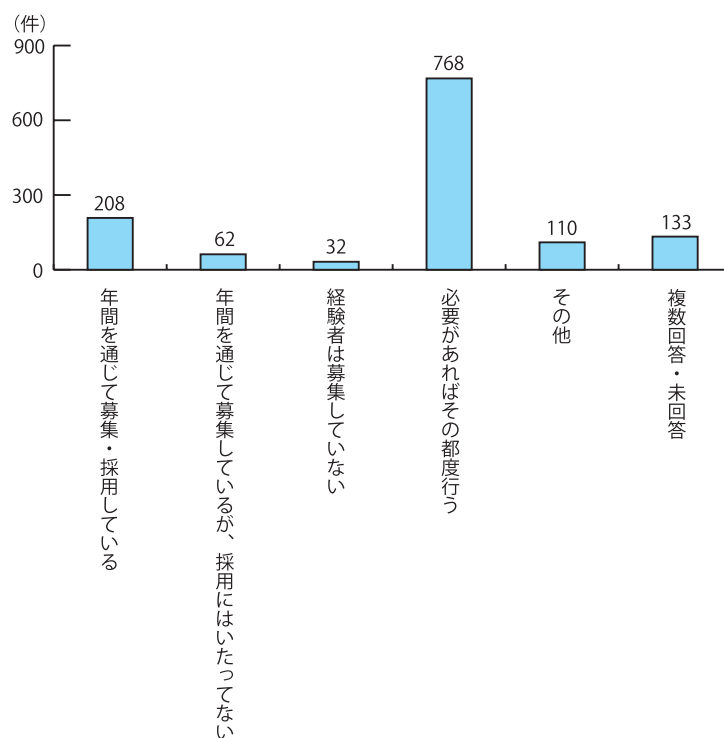
保育士の経験者の採用については、「必要があればその都度行う」との回答が最も多く768件(58.5%)、次いで「年間を通じて募集・採用している」が208件(15.8%)となり、保育者の人材確保に対する経験者の需要が高い結果を示した(表4—10、図4—10)。

表4—10 保育士の経験者採用

n=1,313

項 目	件 数	パーセント
年間を通じて募集・採用している	208	15.8
年間を通じて募集しているが、採用にはいたってない	62	4.7
経験者は募集していない	32	2.4
必要があればその都度行う	768	58.5
その他	110	8.4
複数回答・未回答	133	10.2

図4—10 保育士の経験者採用



経験者の保育士を採用する際の求人先を表4—11、図4—11に示した。最も多い求人先が「ハローワーク」の817件で回答数全体の約6割を占めた。次いで「退職職員に直接連絡」が343件(26.1%)、「保育士養成校」が220件(16.8%)となり、経験者を採用する際の求人先としては前述の新人保育士の求人先とは異なり、ハローワークが中心となっていた。

表4—11 経験者採用求人先（複数回答）

n=1,313

項 目	件 数	パーセント
保育士養成校	220	16.8
ハローワーク	817	62.2
人材派遣会社	130	9.9
福祉人材センター	71	5.4
自園ホームページ	95	7.2
保育団体を通じて	55	4.2
退職職員に直接連絡	343	26.1
その他	234	17.8

注1 パーセントは累積件数に対する割合である

注2 複数回答であるため合計は一致しない

図4—11 経験者採用求人先（複数回答）

